

令和8年度第1回八戸市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

日 時 令和8年7月9日（木）14時00分～15時15分

会 場 八戸市庁本館地下 研修室

出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり

事務局 別紙「出席者名簿」のとおり

- 次 第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 報告案件
 - ・令和7年度意見に対する市の対応状況について
 - 4 審議案件
 - ・令和8年度の活動計画について
 - ・市の中小企業・小規模企業振興施策（意見聴取）について
 - 5 その他
 - ・市の地域中核企業創出支援パッケージについて
 - 6 閉会
-

次第1 開会

事務局： 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和8年度第1回八戸市中小企業・小規模企業振興会議を開催いたします。

次第2 委嘱状交付

事務局： はじめに、委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、順次ご起立願います。なお、本日、熊谷市長が都合により出席が叶いませんでしたので、佐々木副市長が代理で務めます。

（委嘱状の交付）

事務局： 佐々木副市長より皆様にご挨拶申し上げます。

（副市長挨拶）

〔規則第3条第2項の規定による互選により、堤委員が会長に選任された〕
〔副会長に向井委員が推薦されたが、欠席のため後日事務局から意向確認を行うこととした〕

会 長： 改めまして、今期も会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、これから2年間、本市の振興会議を盛り上げるためにどうぞご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長： まず初めに、本会議の審議経過、公開、その他の取り扱いについて、確認したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局から資料1に基づき説明〕
(質疑なし)

会 長： それでは、原則として本会議は公開ということにしたいと思います。
続きまして、今回の審議については、すべて原則公開ということで進めたいと思います。

次第3 報告案件

会 長： それでは、次の議題に移らせていただきます。報告案件、令和7年度の意見書に対する市の対応状況について、事務局から報告をお願いいたします。

〔事務局から資料2及び資料3に基づき説明〕
(質疑なし)

次第4 審議案件

会 長： 続きまして審議案件に移ります。令和8年度の活動計画について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局から資料4に基づき説明〕
(質疑なし)

会 長： 特にご質問がないようで承知いたしました。続きまして報告案件の最後、市の中小企業・小規模企業振興施策（意見聴取）について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局から資料5に基づき説明〕
（質疑なし）

次第5 その他

会 長： 続きまして、その他、市の地域中核企業創出支援パッケージについて、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局から資料6に基づき説明〕

会 長： ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

大変期待できそうな、充実した内容と感じております。ちょっと私から聞きたいのですけれども、右腕人材・番頭を育成する勉強会というのが、次世代の経営者ということですが、第三者というか、跡継ぎばかりではなくて、全くの第三者承継的な位置付けも含めての勉強会になりますでしょうか。そちらにも関わりのある委員、いかがでしょうか。

委 員： そうですね、基本的には第三者ではなくて、今の現在のこの法人の中でのナンバー2と言いますか、実際に決裁をする社長ではなくて、現場を舵取りしたり、社長への提言をしたりというような、そういったポジションの方を対象にするというような方向性を打診する大事な。

会 長： その後、経営者になるとかならないとかは、決まっているわけではない。

委 員： 今のところ決まってないですね。ただ先日の第1回の時には、万が一社長が倒れたら、もしくは万が一の時のリスクというところも、やっぱり番頭としてしっかり勉強していかなければならないというようなことは言っておられました。

会 長： 実際の経営上、二番手でしっかり支えられているっていう人が対象と。

委員： はい。

会長： ありがとうございます。他、何かありましたら、ご質問とご意見をお願いいたします。

それでは先ほどのご説明のパッケージの今後の進め方など、この全体を通して何か意見交換として、何かテーマなどがありましたら、ご発言をいただければと思います。

委員： 僭越ながら意見を申し述べたいと思います。

私は昨年度末までですね、8サポ meets という起業コミュニティのコミュニティマネージャーという役割をさせていただいておりました。私が担当していたのはスモールビジネスコミュニティで、副業から事業を育てていきたい方向けに、会社員だったり主婦の方から起業していきたい方向けに、いろいろなサポートを提供してきたんですけども。

そこで関わる中でですね、やはり、理念はあるが事業化ができなかったケースであったり、自身に合ったビジネスモデルを構築できなかった事業者が多く見られたなというのが一つ。

また、私は担当してないのですが、創業者ステップアップコミュニティというコミュニティにおいては、ピボットしたことがないという事業者がかなりの数いらっしゃいました。創業後5年未満の方が対象のコミュニティでしたが、ほとんどの方がビジネスモデルを転換するところを見失って事業を継続しているという状況の方がすごく多いのかなという実感を持っております。

で、今、ここまでの話を聞いていると、補助金だったりとか行政としての施策っていうところも、どういうふうに支援するかというところがかなり大部分を占めているのかなと思うんですけども、その支援の先に事業者にどういうふうになってほしいという、何て言うんですかね、理想像みたいなものがあまりないのかなという感じがしております。私個人の感覚的なものなのでそうではないんだろうとは思いますが。やっぱりその支援だったり、助成金、補助金みたいなものをたくさん投入するというような施策ばかりになってしまうと、せっかく打って出る、起業家になるという意識を持っていらっしゃる方たちが、ちょっと言葉あっているかわからないですけども、「被害者」のような状態で、何でも「もらう」のが当たり前のような形になってしまうのかなと思ってまして。最終的に自立自走していく起業家がしっかり育っていくためには、出口戦略もしっかり持った上でのフォロ

ーアップだったりとか、個別の支援、連携の強化というところを、しっかり仕組みとして作っていくのが望ましいのかなと、今のご説明を聞いて感じていたところです。

なかなか、そのコミュニティに来た方たちも、行政でやられている施策だったりとかを知らない方もすごく多かったなというところで、どこに頼っていいかわからないし、自分の事業のことが自分ではわからないという状況で、何かうまく進められていなかったのだなというところがありましたので、そういうところの強化ができるような議論ができたらいいいのかなと思っています。以上です。

会 長： ありがとうございます。ただいまのご意見は、起業・創業者を対象とし、それを育成・支援していくような事業についてですか。

委 員： そうですね、一人前になるまでの。

会 長： 出口までの、ということですね。今まで市ではなかったような、そういう総合的な支援体制が整ってきたということでしょうか。

事務局： 一般的にはそうですね。はちのへ創業・事業承継サポートセンターというところで伴走支援というところがあるんですけど、委員には、もう一つの事業の8サポ meets の方でコーディネーターとして活動していただいているというところがございます。おそらく、もう少しお話しすればとは思いますが、その8サポだけではちょっとまだ足りない部分というのをお感じになっているという上でのご発言だったというふうに思っています。

委 員： お伺いしたいのですが、八戸学院大学として、以前は、市で100人の起業家をスタートさせようという養成講座があって、私もその学生の一人でした。あれはもうやめちゃったんですか。

会 長： 今ストップしていて、逆に、もっと広く、起業・創業者といった形だけに焦点を当ててるのではなく、広く地域の人たちが老若男女問わず参加できるような、毎週水曜セミナーというようなことで、いろんなテーマを持って、そこでいろんなお話ができれば、また次に繋がるような形に今はしていました。

委員： 非常に良かったですね、その、起業家のマインドとかですね、それから資金計画なども含めてしっかりやっていただいたのは、非常に有効だったと思います。現に数人、立派な起業家が出てますので。ぜひまた。

会長： なかなかスタートアップまではいかないですが、本当に創業・起業の枠で声を掛けてもですね、やっぱりちょっとそこまでいかない人たちがまだまだいて。それで私たち別に学び直しということで、リカレント教育みたいなことで、別枠でまたテーマ作って、資金管理、資金調達とかですね。それをこう個別の先生方をお願いしたりという。なかなかね、難しいですが。

ただいま委員からご意見いただきましたけれども、他の委員から他に何かご意見等ありましたら。

委員： よろしく申し上げます。私からの提案になるんですけども、今日の会議の中ですと、新しく企業を生み出すとか、もっと売上を増やそうとか、そういう方向性が強いのかなという印象を個人的に抱いたのですが、私は逆に、後継者不足対策というのも含めてなのですが、廃業予定の人とか経営後継者を探している経営者、これらの情報をデータベース化できないかなと思ってまして。そこに対して、新たな後継者を見つけてくる。あとは移住者ですね、他の地域から経営してみたいという人をマッチングすることで、現状の新商品開発だったり、販路拡大につながるのではないかなと。それと同時に、若者の定住者増加、他地域からの人口流入による人口増加を見込めるのではないかなと思っております。

後継者不足対策で、これも大事なのですが、もう一つそれ以上に大事ななと思っていることが、M&Aだと思っています。中小企業が全国の9割占めると言われてますが、この9割の経営者も高齢化が進んでおり後継者がいないと。私自身、今までM&Aで会社を売却した経験がありまして、その中で痛切に感じたのが、経営判断というのは数年前から走り出していないと、絶対にうまくいかないことだと思ってまして。

実例で言うと、去年の年末ぐらいから青森県内でも誰もが知るお菓子屋さんが倒産したりとかですね、よくよく見ると、非常に意思決定が遅いなと思っております。これが5年早かったら、もっと救済する会社が現れたんじゃないのかなと。そうすると地元の住民の方も失業しなくて済んだんじゃないのかなと思ってまして。一番大事なのは経営者の生活よりも、やはり従業員の生活の質の向上だと思っております。当然、円満なM&Aが成功すれば、経営者もそれなりに資金を手にもできますので、win-winの関係で終わるのではないかなと思っております。むしろその「出口」というところ

を市がサポートしてあげる。「これであなたは楽に隠居できます」というような後押しができるようなものがあるといいんじゃないかなと。そうすることで企業の規模を拡大して、効率化が進んで、生産性が上がりますので、給料が上がります。実際、私の売却した会社の従業員も給料が上がりました。これは事実ですので、これも同時に進めなければいけないんじゃないかなと。出口を見つけてあげるということです。その方法として有力なものがM&Aだと思っております。以上です。

委員： サポートしまして。デリー東北にこの間、この辺でも5割ぐらいの方たちがM&Aに対しては抵抗がないという記事もございました。先ほど委員がおっしゃられたように、M&Aをやってみると、前の社長のときには言えなかったけど、こうしてほしいことがあるとか、色々諸条件が従業員の方もやりやすくなる例もありまして。ですから、昔は「乗っ取られる」みたいなイメージあったかと思いますが、今は、お互いwin-winになるように、大体は出資の動きだけで、あとは労働者はそのまま受け入れてもらえるってことは多いわけですから。このことが1つと、あと、私、市の空き店舗・空き床解消事業に関する委員をさせていただいてたんですけども、そこでは、飲食店の開業がまちなかのっていう案件が多かったんですね。新規に開業する方っていうのはあるのはそうなんですけども、実はもうお歳を召したから、この食堂を廃業したいという方が、「廃業したいから誰かここをちょっとやってくれる方いませんか」って紙を張り出してる飲食店などがある。ただそれって、ここの飲食店に食べに来る人にしか目に付かないから、これを例えば開業だけじゃなくてひっくるめてですね、辞めるってことを知られたくないM&Aもあるかもしれないんですけども、そうじゃなくて「自分たちにはできないから誰か」ということで、ここが、という名前も場所も全部情報提供してのこともあっていいんだと思います。具体的に、日本政策金融公庫さんは、そのノンネームじゃない、名前を出してっていうのはやってらっしゃるので、市でもそういうことにオッケーな方はやってもいい。だから、全てのことをひっくるめて、経済のこととして、市で取り組めるととてもいいかなと思います。以上です。

会長： ちょうど委員がおっしゃられた創業・起業の「入り口」と、実はその廃業、休廃業を考えている、後継者がいない方のマッチングをうまく同じ分野で、希望するのであれば、お互いにいい形だとは思いますが。なかなかデータベース化はどうしてできないのだろうとは私も思っているのですが。

委 員： 簡単に集められないかもしれませんが。

会 長： そうですね。特に秘密の部分とか、お金が絡むことなのでね。

委 員： でも、ある程度オープンにすると。あるパン屋さんで、ファンがたくさんいて、後継者募集の時に名前が出てないときには全然なんともなかったけど、名前が出た瞬間に次の人が見つかったということもありますので。

会 長： うまくマッチングしないと、本当にもったいない。黒字なのに休廃業しているところが半分ぐらいあるので、毎年、どんどん増えているのでね。そこはトータルでね、できればいいなと思います。

そのほか何か、皆様の方からご意見ありますでしょうか。無いようであれば、今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局： はい。それでは今後のスケジュールについてお知らせいたします。先ほどの案件においてご説明申し上げました通り、次回の会議は8月25日火曜日に開催予定でございます。案件は市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】を予定しております。時間は14時から、会場は市庁別館、この隣の建物の2階、会議室Cを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会 長： それでは、議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

事務局： それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。